

# Sarabetsu

広報さらべつ 11月号  
Public Relations Sarabetsu 2014 vol.626

秋空の下

ゴールを目指して

よーい、ドン!



特集

村内の無火災記録更新中

特集

# 村内の無火災記録更新中

平成25年1月23日に発生した車両火災以来、消防が出動した火災は村内で650日以上に発生していません。これは、みなさんの防火意識の高さの表れではないでしょうか。これから無火災を続けていくために、今一度、防火について考えてみましょう。



屋が乾燥するからといって、暖房機器の周辺に濡れたタオルや衣類などをかけていると、何かのきっかけで落下し火災を招くことが考えられます。ほかにも可燃物やスプレー缶など火災の原因となりそうなものは、暖房機器の周りに置かないように気を付けましょう。

## ○火災の原因を取り除く

寝たばこは火災の原因の一つで、過去15年の間に「タバコの不始末が原因で2件の消防出動がありました。ちよつとした小さな火種が大きくな火災を引き起こすことがあります。同じように、コンロなどのそばを離れるときは火を消す、

子どもの手の届くところにライターを置かないなどのみなさんの小さな積み重ねが無火災の記録を延ばすことにつながります。



火災の消火活動だけでなく救助活動でも最前線で活躍する2号車。

## ◆住宅用火災警報器

○設置が義務化されています  
平成18年6月1日から新築・改築した住宅で住宅用火災警報器の設置が義務化され、平成23年6月1日からは一戸建て住宅のほかにマンション、アパートなど、全ての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

ン、アパートなど、全ての住宅を対象に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

設置が義務付けられた平成23年6月1日時点の村内の設置率は、全国や北海道の設置率を大きく下回っていましたが、平成26年6月1日現在の設置率は88・7%と全国平均設置率の79・6%、北海道平均の84・8%と比べた場合、全国を約4%、北海道を約9%上回っています。(表1参照)

表1 住宅用火災警報器設置率

|     | 平成23年6月1日<br>現在の設置率 | 平成26年6月1日<br>現在の設置率 |
|-----|---------------------|---------------------|
| 更別村 | 50.8%               | 88.7%               |
| 北海道 | 72.5%               | 84.8%               |
| 全国  | 71.1%               | 79.6%               |

※総務省消防庁「住宅用火災警報器の設置率等の調査結果」より

## ○設置をしないとい

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。  
特に就寝中だと火災の発生に気づ

## 無火災記録を続けるために

### 傾向と対策を考える

#### ◆ここ15年の出火原因

平成10年からの南十勝消防事務組合更別支署の出動記録によると、火災による出動が15年間で60件あり、そのうち10月から1月に出動した件数は24件です。つまり、40%を秋から冬にかけての4か月が占めていることがわかります。

この4か月の火災を原因別に見てみると、「火入れ」や「ゴミ焼き」に伴い火の管理を怠ったものが10件と最も多くなっています。次いで「暖房機器」の関係が4件、「電気配線の短絡(ショート)」が2件などとなっています。(出火原因が不明なもの4件)

また、過去15年の火災のうちで最も多い原因

も「火入れ」や「ゴミ焼き」といった火の管理を怠ったものが23件と3分の1以上を占めています。



「1」の印がトレードマークの1号車。更別消防で最新の車両。

#### ◆これからの季節の火災予防

##### ○空気の乾燥

これからの季節は空気が乾燥している状態が続きます。空気が乾燥していると、火が付きやすいだけではなく火のまわりも早くなるため、ちよつとした出火が大火災につながることもあります。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

「火入れ」を行うときには、事前に役場や消防へ届け出を行い、消火器などを用意して行うようにしましょう。また、「ゴミ焼き」は廃棄物処理法によって禁止されているので、適正に処理するようにしましょう。

##### ○暖房機器の使用

本格的な冬に向かい気温が下がる中で、暖房機器の使用頻度が増えてくるのが考えられます。この季節は、暖房器具が原因で火災が起こる傾向があります。使用前には点検などを行い、安全に使用できる状態を保つようにしましょう。暖房機器の燃焼部分にすがたまり、思わぬ事故を招くことがあります。また、暖房機器の使用によって部

きにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなり



壁取り付け式火災報知器

ます。一般の住宅は天井があまり高くないため、火災が起きると数分程度で煙が天井まで達してしまい、消火器で消し止めたり避難したりすることが難しくなります。

住宅用火災警報器は火災の早期発



天井取り付け式火災報知器

見に有効で、大切な家族を住宅火災から守ることにつながります。また、火災を早期に見発すること、初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。まだ設置をしていない方は、この機会に設置をよろしくお願ひします。

## ともに担う地域防災

### 更別消防団 日本消防協会竿頭綬

#### ○功績称え竿頭綬 授与

第66回日本消防協会定例表彰で多年の功績が認められ、北海道からは更別消防団が大樹消防団とともに優良消防団として竿頭綬を授与されました。

日本消防協会の竿頭綬は、各地区の消防大会で優秀な成績を収めたときに授与される「日本消防協会表彰旗の授与」に次ぐ表彰です。更別消防団は、毎月行う各分団ごとの定例訓練や有事の際の出動態勢の充実、火災予防啓発活動の実施などが評価されました。



毎月1回早期に行われる定例訓練の様子

今回の授与にあたり太田智範団長は「このような名誉な賞をいただき団員一同、大変恐縮しています。この賞は、団員だけではなく、地域の方の理解や消防後援会の方々の協力のおかげと感謝しています。」

# 交通安全標語コンクール

6 作品の啓発看板を  
3 か所にそれぞれ設置しました

9月29日、更別村生活安全推進協議会主催による平成26年度交通安全標語コンクール審査会が開催されました。コンクールは、村内の小中学生を対象に交通安全標語を募集。悲惨な事故がこれ以上起こらないようにと願いが込められた多くの作品が子どもたちから届けられました。

応募総数273点の中から6作品が選出され、選出作品には国道や道道沿いといった交通量が多くドライバーの目に止まりやすい場所計3か所に設置されました。

子どもたちが呼びかけるとおり、悲惨な事故が少しでも減少するように安全運転を心がけましょう。



## 3 国道 236 号線 上更別バス停横 【帯広側】



上更別小学校 3 年生  
ちば やよい  
千葉 弥生さん

スマホ見て  
まえを見ないで  
事故おこす

## 【広尾側】



更別小学校 5 年生  
きつ い か のん  
橘井 花音さん

横断は  
見るくせ待つくせ  
止めるくせ

## 2 国道 236 号線 改善センター横 【帯広側】



更別小学校 1 年生  
の の むらまさむね  
野々村 柁宗くん

みぎひだり  
みないとひかれる  
ちゅういせよ

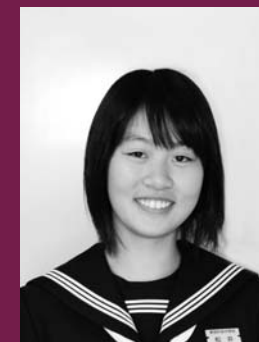
## 【広尾側】



更別小学校 4 年生  
た なか らんじゅ  
田中 蘭珠さん

やってみよう  
安全運転  
デイルイト

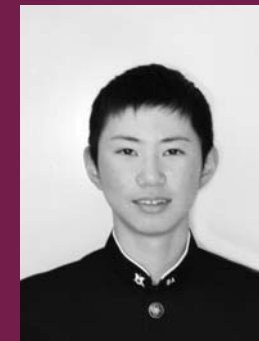
## 1 旧広尾道路 平和区行政区会館横 【帯広側】



中央中学校 3 年生  
まつ い か な え  
松井海南江さん

左右見て  
車確認  
人確認

## 【広尾側】



中央中学校 2 年生  
きつ い ひかる  
橘井 光くん

一瞬の  
油断でおこる  
大惨事

## 交通安全のお願い

これから本格的な冬を迎えます。路面凍結による交通事故が増えてきますので、スピードダウンやシートベルトの着用など交通安全を心がけてください。

●問い合わせ  
更別村生活安全推進協議会  
事務局(役場住民生活課住民生活動係)  
☎52-2112



## 村内の無火災記録更新中 ともに担う地域防災

○消防団 充足率100%  
更別消防団は長年にわたって消防団の定員(※)に対する実人員の割合を表す充足率が、ほぼ100%を維持しています(平成15年10月1日には欠員がりましたが、すぐに新団員が入団しています)。全国・全道的にみると、平成25年10月1日時点の消防団の充足率は全国で93.2%、全道で91.2%と充足率の割合は減少傾向にあり、道内で定員を満たしている消防団は、全207団のうち15



更別消防団旗に付けられた日本消防協会の竿頭綬

この賞を励みに一層訓練にまい進し、地域の安全を担う消防団としてあり続けたいです」と受賞の喜びを話しています。  
なお、過去にも北海道消防協会から昭和53年に竿頭綬、平成24年には表彰旗を授与されており、更別消防団の長年にわたる活躍を物語っています。

表2 消防団充足率

|     | 平成15年10月1日時点の<br>消防団充足率 | 平成20年10月1日時点の<br>消防団充足率 | 平成25年10月1日時点の<br>消防団充足率 |
|-----|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 更 別 | 98.9%                   | 100%                    | 100%                    |
| 北海道 | 92.6%                   | 91.7%                   | 91.2%                   |
| 全 国 | 94.1%                   | 94.1%                   | 93.2%                   |

※「日本消防協会調べ各年10月1日」より

団しありません。このことから分かること、充足率100%を維持していることが容易ではないことが分かります。これは、団員が消防団の必要性を理解し、退団時にも後継者となりえる方に入団を勧めていることが大きく影響していると考えられます。(表2参照)  
※消防団の定員は各消防組織の条例で定められ、更別村は南十勝消防事務組合の条例により65名とされています。

## 消防団員として40年 地域防災を担い続ける 更別消防団

### 田中 康雄副団長



今年7月に消防団員の在籍年数が40年となった田中康雄さん。更別消防団が昭和9年に前身の消防組として設立され、今年で80年。つまり消防団の歴史の半分を経験されています。現在の消防団員の中で在籍年数が最も長い田中康雄副団長にお話を伺いました。

●40年前に消防団へ入団した経緯を教えてください。  
農家の先輩に誘われて入団しました。実は入団前、消防団がどんなことをやるのかもよくわからなかったのですけど。でも、周りの農家にも消防団員がいたので、特に抵抗はなく入団することができ

ました。おそらくその時も、欠員が発生したんでしょうね。

●そして、入団から40年が経ち今では最も在籍が長くなりました。今の心境は？  
はじめは数年やって辞めようかとも思っていました(笑)。まさかこんなにも長く在籍することになるとは思っていませんでした。

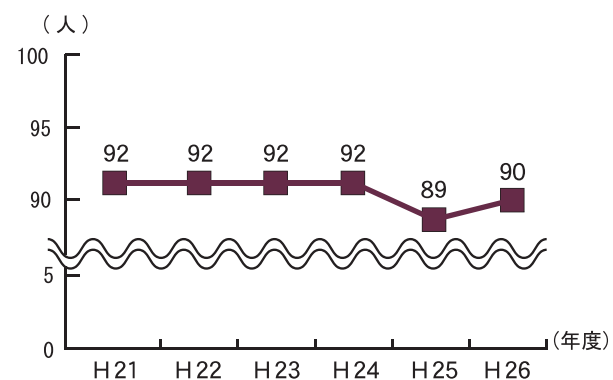
●40年前と現在の消防団の違いは？  
まず設備が違います。昔は今のような高性能機械はありませんでした。ただし、消防団員の「地域を守るんだ」という誇りや心意気は変わっていないように感じます。

●10月15日現在(インタビュー当日)、更別村の無火災記録は更新され続けています。  
消防団員や消防署員が特別何かをしたというよりは、住民のみなさんの防災意識が高いことが要因ではないでしょうか？私達消防団員が活躍しない日が1日でも長く続いてほしいですね。

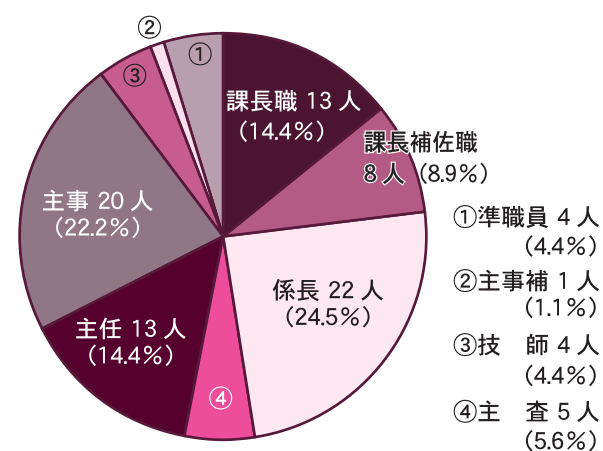
●今後の消防団に期待することは？  
今後も今までと変わらず、万が一の時にはすぐに対応できるように訓練に励んでいかなければなりません。しかし、最近若い人も増えてきているので、交流のきっかけとしても活用してくれればと思っています。

## 職員の状況

### ◆職員数の状況



### ◆役職別職員構成 (平成26年4月1日現在)

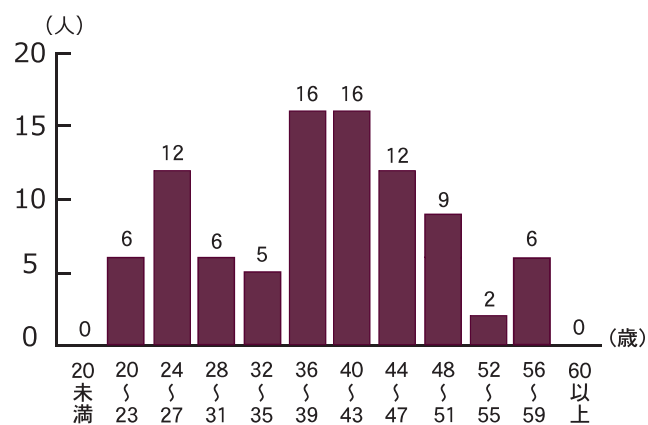


## 各種手当の状況

### ◆月額 (平成26年4月1日現在)

| 各種手当  | 内容と支給単価                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| 扶養手当  | 配偶者 13,000円<br>子どもなど 6,500円<br>※15歳～22歳の子ども+5,000円                       |
| 住居手当  | 借家 23,000円上限<br>持ち家 15,000円<br>※購入から5年間+2,500円                           |
| 管理職手当 | 課長職 給料月額10%<br>課長補佐職 給料月額の8%                                             |
| 通勤手当  | 片道2km以上の場合<br>◆交通機関利用の場合、最高で55,000円<br>◆自動車利用の場合、距離に応じて2,000円～24,500円の範囲 |
| 寒冷地手当 | 扶養のある世帯主 26,380円<br>扶養のない世帯主 14,580円<br>その他 10,340円<br>※11月～3月まで支給       |

### ◆年齢別職員構成 (平成26年4月1日現在)



### ◆採用状況

| 年度  | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|----|
| H26 | 3人  | 0人  | 1人  | 4人 |
| H25 | 2人  | 1人  | 1人  | 4人 |

### ◆退職状況

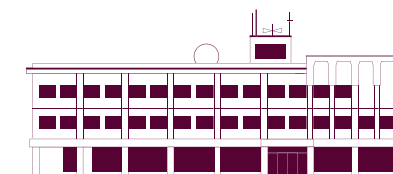
| 年度  | 定年退職 | 勸奨退職 | その他 | 合計 |
|-----|------|------|-----|----|
| H25 | 2人   | 0人   | 1人  | 3人 |
| H24 | 5人   | 0人   | 3人  | 8人 |

### ◆その他 (平成26年4月1日現在)

| 各種手当    | 内容と支給単価                                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 時間外勤務手当 | 勤務1時間当たりの給料額に35/100～175/100を乗じた額                                                                                                                             |
| 休日勤務手当  | 勤務1時間当たりの給料額に135/100を乗じた額                                                                                                                                    |
| 夜勤手当    | 勤務1時間当たりの給料額に25/100を乗じた額                                                                                                                                     |
| 夜間看護手当  | ◆勤務時間が深夜すべてにわたる場合 1回につき6,800円<br>◆深夜の勤務時間が4時間以上の場合 1回につき3,300円<br>◆深夜の勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 1回につき2,900円<br>◆深夜の勤務時間が2時間未満の場合 1回につき2,000円<br>※深夜:22時00分から5時00分まで |

■問い合わせ 役場総務課庶務係 ☎52-2111

# 役場職員の給与や構成などをお知らせします



村職員の給与は、国や道の制度に準じ、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会での議決を経て定められています。みなさんに、より一層のご理解をいただくため、平成26年4月1日現在の給与・定員管理などの概要をお知らせします。

## 給与の状況

### ◆人件費

| 年度  | 歳出総額 (A)      | 人件費総額 (B)    | 人件費比率 (B/A) |
|-----|---------------|--------------|-------------|
| H25 | 47億4533万5000円 | 6億2595万4000円 | 13.19%      |
| H24 | 44億275万円      | 6億2894万6000円 | 14.29%      |

※人件費には、退職者に支給される退職金や議員の報酬なども含まれます。

### ◆退職手当 (平成26年4月1日現在)

| 勤続年数  | 自己都合    | 勸奨・定年   |
|-------|---------|---------|
| 20年   | 23.03月分 | 28.78月分 |
| 25年   | 32.83月分 | 38.95月分 |
| 35年   | 46.55月分 | 55.86月分 |
| 最高限度額 | 55.86月分 | 55.86月分 |

### ◆給料と年齢の平均 (各年度4月1日現在)

| 年度  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
|-----|----------|-------|
| H26 | 30万992円  | 39歳5月 |
| H25 | 30万3045円 | 39歳7月 |



### ◆初任給 (平成26年4月1日現在)

| 学歴  | 初任給      | 前年比     |
|-----|----------|---------|
| 大学卒 | 16万7034円 | -5,166円 |
| 短大卒 | 14万9800円 | -4,494円 |
| 高校卒 | 13万5897円 | -4,203円 |

※平成25年10月から平成26年6月まで3%の削減をしていたため「前年比」が減額となっています。

### ◆期末・勤勉手当 (平成26年4月1日現在)

| 各種手当 | 内容と支給単価                             |
|------|-------------------------------------|
| 期末手当 | 基準日に在職する職員 (給料月額+扶養手当月額) の2.6カ月分以内  |
| 勤勉手当 | 基準日に在職する職員 (給料月額+扶養手当月額) の1.35カ月分以内 |

### ◆特別職の報酬など (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 月額  | 前年比          |
|----|-----|--------------|
| 給料 | 村長  | 65万円 ±0円     |
|    | 副村長 | 57万6000円 ±0円 |
|    | 教育長 | 52万6000円 ±0円 |
| 報酬 | 議長  | 24万2000円 ±0円 |
|    | 副議長 | 19万3000円 ±0円 |
|    | 委員長 | 17万3000円 ±0円 |
|    | 議員  | 15万2000円 ±0円 |

# 更別村の バランスシート

資産と負債がまるわかり

## 村民1人あたりの資産と負債

|      | 平成25年度    | 平成24年度    | 対前年度<br>増加率 |
|------|-----------|-----------|-------------|
| 資産総額 | 517万9500円 | 505万4500円 | +2.5%       |
| 負債総額 | 157万7400円 | 151万7400円 | +4.0%       |
| 正味資産 | 360万2100円 | 353万7300円 | +1.8%       |

※算出基準の人口は、平成26年3月31日現在の3,349人で算出しています。  
※各数値は100円未満を四捨五入して表示しています。

**村では、**みなさんが安心して快適に暮らせるまちづくりのために整備した学校や道路、福祉施設、体育施設などの資産と、そのために必要となつたお金を対比し、村の資産や負債の内容を表したバランスシート（貸借対照表）を作成しています。バランスシートとは、企業会計における『貸借対照表』のことで、ある一定時点における財政状況が明らかにあります。一つの表で、

資産と負債・資本が整理された報告書となっており、従来の単年度決算では読み取れない数字を補うことができます。村がこれまで蓄積してきた資産の状況や今後どれだけの債務が必要になるかといった負債の状況が分かります。バランスシートの数値は、毎年国に報告している『地方財政状況調査』の昭和44年度以降の数字を積み上げたもので、平成26年3月31日現在の数値となっています。

| 借 方       | 貸 方       |
|-----------|-----------|
| 資産の部      | 負債の部      |
| 有形固定資産    | 固定負債      |
| 有形固定資産    | 地方債       |
|           | 債務負担行為    |
| 合 計       | 退職給与引当金   |
|           | 合 計       |
| 投資など      | 流動負債      |
| 投資及び出資金   | 翌年度償還予定額  |
| 貸付金       | 翌年度繰上充用金  |
| 基金        | 合 計       |
| 退職手当組合積立金 |           |
| 合 計       |           |
|           | 負債合計      |
| 流動資産      | 正味資産の部    |
| 現金・預金     | 国庫支出金     |
| 未収金       | 道支出金      |
| 合 計       | 一般財源等     |
|           |           |
|           | 正味資産合計    |
| 資産合計      | 負債・正味資産合計 |

### 資産の部

行政サービスを提供するために保有している「有形固定資産」は資産の67%を占めています。資金としてすぐに活用することのできる「現金・預金」は流動資産に含まれ、平成25年度一般会計歳入決算総額（約48億3595万円）の49%にあたります。

### 負債の部

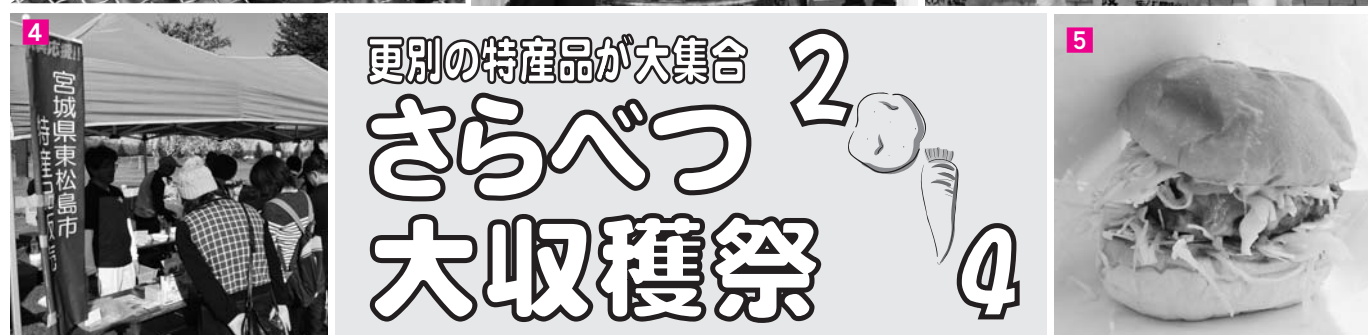
これからの世代が負担することになる「負債」のうち地方債が77.9%を占めています。

### 正味資産の部

資産合計から負債合計を差し引いた分が「正味資産」です。このうち正味資産構成率（正味資産÷資産×100）は69.6%です。正味資産はこれまでの世代が負担した分で、この割合が大きいほど将来の負担額が少なくなり健全な財政といえます。

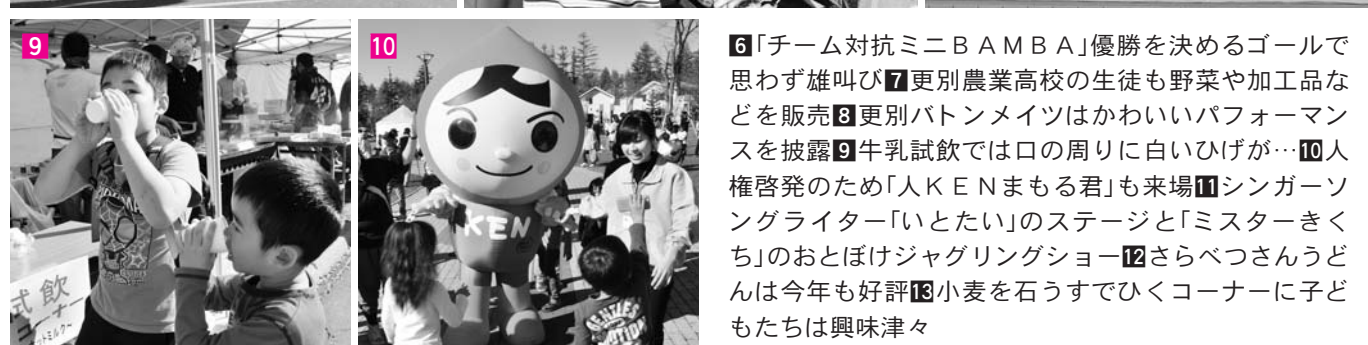
### 用語解説

- ◆資産：村が所有する財産のことです。（土地・建物などの財産や現金・預金など）
- ◆有形固定資産：土地・建物、機械装置・備品など、行政サービスを提供するために長期間にわたって使用される資産です。道路や建物は減価償却（価格の見直し）されています。土地は取得したときの価格で計上されています。
- ◆投資など：指定管理者など関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。
- ◆流動資産：現金や貯金と、村税など村に納めていただくお金のうちでまだ収入されていないものです。
- ◆負債：返済を必要とする金額です。（一般的には、借金にあたります。）
- ◆地方債：今後、村が支払わなければならない借入金のうち、1年を超えて先に支払いが発生する額です。
- ◆退職給与引当金：年度末に在籍する村職員がその時点において全員自己都合で退職すると仮定した場合に、必要な退職金の支払額です。
- ◆翌年度償還予定額：今後、村が支払わなければならない借入金の返済金のうち、1年以内に支払いが発生するものの額です。
- ◆正味資産：企業の資本金にあたるもので、資産を形成するために使った資金のうち、返済の必要のない資産で、国や県からの補助金や税金など、村のお金の総額です。
- 問い合わせ  
役場総務課財政契約係  
☎52・2111



1さらべつ和牛のステーキや串焼きは好評のためすぐに完売2更別産すもものリキュール「SUMOMO」で乾杯3更別村のかしわ太鼓保存会と北竜町の北竜太鼓の交流演奏4友好姉妹都市東松島市の特産品を販売5JAさらべつ青年部が作るオール更別産ハンバーガー

ふるさと館周辺でさらべつ大収穫祭2014が開催され、最高気温が20度を超える陽気の中、8000人ももの来場者が訪れ食欲の秋を満喫しました。JAさらべつ青年部による野菜や特製ハンバーガーも販売、村内飲食店などによる地元の食材を使った飲食ブースも多く出店し来場者の胃袋を喜ばせました。この日のオープニングセレモニーでは、「すももの里」で収穫したすももの実を使ったりキュール「SUMOMO」の販売開始イベントも開催。これにあわせ、商品を企画したマスターソムリエの高野豊氏も来場。村長らと乾杯をし村特産品の商品化を祝いました。



6「チーム対抗ミニBAMBA」優勝を決めるゴールで思わず雄叫び7更別農業高校の生徒も野菜や加工品などを販売8更別バトンメイツはかわいいパフォーマンスを披露9牛乳試飲では口の周りに白いひげが10人権啓発のため「人KENまもる君」も来場11シンガーソングライター「いとたい」のステージと「ミスターきくち」のおとぼけジャグリングショー12さらべつさんうどんは今年も好評13小麦を石うすでひくコーナーに子どもたちは興味津々



## 高齢期の心とからだの健康づくり

老化や病気による身体的変化、退職、子どもの独立による役割の喪失、家族や身近な人との別れなど、高齢者はうつ病にかかる要因が多くあります。また、高齢者はうつ病になっても認知症と間違われるなど、うつ病だと気づかれにくく、症状を悪化させてしまうことがあります。身近な人の見守りや声かけが大切です。

### 自分で確認 うつ病チェック

ここ2週間以上続いているものにチェックをしてください。

- ☐ 毎日の生活に充実感がない
- ☐ これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- ☐ 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- ☐ 自分は役に立つ人間だと思えない
- ☐ わけもなく疲れたような感じがある

これらのうち、**2つ以上**当てはまり、生活に支障が出ている場合は要注意です！！



### もしも

うつ病になってしまったら…

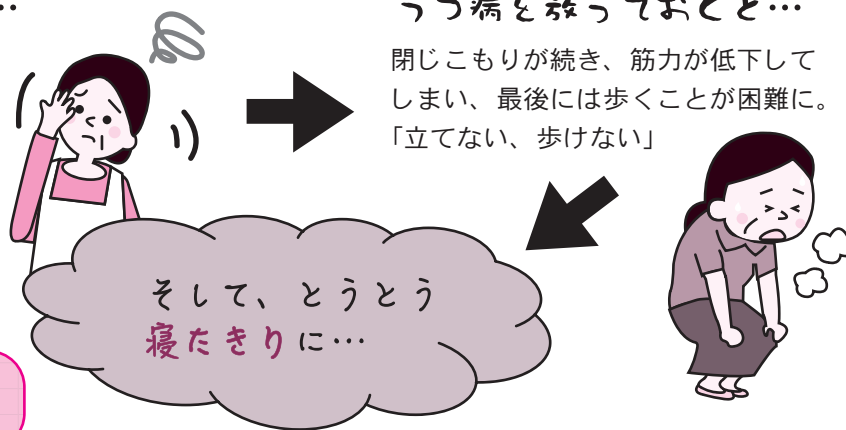
興味や感情を喪失し、健康への意欲も失われてしまいます。

例えば…

- 「台所に立つのもおっくう」
- 「疲れやすい、歩くことさえ嫌」
- 「今まで楽しめたことが楽しめない」
- 「眠れない、食べれない」

うつ病を放っておくと…

閉じこもりが続き、筋力が低下してしまい、最後には歩くことが困難に。「立てない、歩けない」



もしかして、と思ったら**早めに受診を**

うつ病は時間はかかりますが、投薬治療で治る病気です。悪化に伴い「こんなに辛いなら死んだほうが…」と考えることもあるので、周囲の注意が必要です。周囲の人も含め、うつ病かなと感じたら、早めにかかりつけ医に相談してください。

### 心の健康づくりのポイント

- 睡眠：質のよい眠りのために、生活リズムを整える。大切なことは「たくさん眠ること」ではなく「ぐっすり眠ること」です。
- 食事：1日3度のいろいろな食材を使ったバランスのよいきちんとした食事は、生活リズムを整えます。

- 休養：自分がゆったりと落ち着ける場所や過ごし方を選んで気分転換をしましょう。

**心の健康は  
身体が元気なことが大切です**

## 第65回日本学校農業クラブ全国大会 意見発表会 食料・生産 優秀賞



竹内 寿斗 君

更別農業高校の生徒としては21年ぶりに、「農業高校生甲子園 農業クラブ全国大会意見発表会」の入賞を果たした竹内君。長野県から更別村に大規模農業を学びに来ており、今回の意見発表も将来の農業経営者の目標と向かっていました。

**更 別 人**  
かがやきびと

## 第65回日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技会 生活科学 優秀賞

末廣 優奈 さん

2年前の優秀賞に続いて2回目の栄誉に輝いた末廣さん。夏休みは3年間毎日学校へ通い勉強したという努力家。だからこそ「最後の全国大会では最優秀賞を持ち帰ります」と目標を口にしていました。残念ながら目標には届かなかったものの「高校生活の最後に優秀賞をとれて良かった」と安心した表情を見せ、卒業後は「3年間鍛えてきた記憶力で早く仕事を覚えて、一人前の社会人になります」と目標を語ってくれました。

全国大会出場者が村長と教育長を訪問  
10月27日、全国大会に出場した生徒たちが岡田村長と高島教育長へ大会結果を報告するため役場を訪れました。岡田村長は「大会の結果に関わらずこの経験は大きな財産。今後に生かして」と生徒たちをねぎらいました。





リス君、道路に飛び出したら危ないよ

更別幼稚園で秋季青空交通安全教室が、保護者で構成するこぐまクラブの協力で行われました。  
更別幼稚園の交通安全教室は、春季に続いて2回目。はじめに園児たちは、信号や横断歩道のない道路の渡り方について、リスとウサギの着ぐるみが登場する寸劇で勉強。その後、実際に幼稚園の周りの道路を歩き、交差点ごとに左右の確認をし手を挙げて渡る練習を行いました。終わりの言葉として更別駐在所の星所長が「非常によくできていたので、これで事故は減るかなと安心しました。これから冬になると道路の脇に雪山ができるので、道路を渡るときは気を付けて」と呼びかけました。

10/15

## 更別幼稚園で交通安全教室

更別中央中学校で1年生を対象にパイロット、客室乗務員、航空整備士の3名を招いて、AIRDO航空教室が行われました。  
この教室は、AIRDOが15周年を機に社会貢献事業として、子どもたちのキャリアアップ事業として今年度から就航地の近くで開催を本格実施。十勝管内では更別中央中学校が最初の開催校となりました。  
教室では客室乗務員のアナウンス体験や、パイロットの免許を維持するための航空身体検査などを体験。アナウンス体験をした飯島弥人君は「緊張したけど楽しかった。ぜひ今日来たみなさんの飛行機に乗って旅行をしたい」と感想を話してくれました。

## 10/21 AIRDO航空教室を開講



パイロットの免許を保持するための航空身体検査を体験。目をつぶって片足立ち。

## 10/20 村営牧場で退牧



村営牧場で一斉退牧が行われ、乳牛267頭が久しぶりに飼養農家の元へ帰って行きました。  
牧場は5月から受け入れを始め、村内の農家24戸から合計434頭が入牧。今年は好天が続き牛の体調が良好だったため、概ね順調に成長し、入牧時からの5か月間で乳牛は平均して約105kg増加しました。  
この日は、農協や役場職員が各パドックで4名程度配置され、8時30分から作業開始。牛たちをロープで引き、畜主の方と1頭、また1頭と愛情と力を込めてトラックへ乗せていきます。一回りも二回りも大きくなった牛たちは元気に牧場を後にしました。



農村環境改善センターで、小学校4年生から6年生の10人が一緒に宿泊まりをして学校へ通う「通学合宿」が4泊5日の日程で行われました。  
期間中の夕食と朝食は、自分たちで買い出しから調理まで行います。献立も自らで考え、ハンバーグや生姜焼き、ラーメンなどさまざまなメニューに挑戦しました。  
また、3日目には村の郷土芸能に触れる経験としてスッチョイサ踊りを体験。保存会のみなさんから振付を教えてもらい、最初は苦戦した児童もいたものの、最終的には全員で円になり踊ることができました。以前にも体験していた6年生の橋本友葉さんは「久しぶりでしたが、すぐに思い出せました。保存会のみなさんと楽しく踊れました」と話してくれました。

10/28  
~31

## 通学合宿で共同生活を体験



北海道からの権限移譲でこの日から役場でパスポートの申請手続きと交付ができるようになり、早速初日に申請がありました。  
本村での手続きの1人目となったのは中央町にお住まいの今村さん。11時過ぎに来庁し30分程度で申請を終えました。今村さんは「今日から帯広まで行かずに申請と受け取りができるようになったので、更別で申請しようと思っていました。まさか一人目になるとは」と笑顔で話してくれました。  
パスポートの申請は、村内に住民登録がある方が行うことができ、約2週間後に受け取ることができま

10/1

## 村でパスポート交付可能に



## 10/3 更別小学校で収穫祭を開催

更別小学校の児童が自分たちで育てたジャガイモを、収穫祭として食べ「食」への理解を深めました。  
収穫祭は体育館で開催され、春に全校生徒で植え、事前に収穫しておいたジャガイモを6年生が茹で、4・5年生が会場の準備をそれぞれ担当。児童を前に秋野泰幸校長が、「たくさんの協力で今日を迎えられました。おいしくいただけることに感謝しましょう」と挨拶。児童会長の森田夏瑞樹君の「各学年で作ったジャガイモなので、おいしく食べましょう」という挨拶に続き、1年生の辻直樹君の「いただきます」で、ほくほくに茹でられたジャガイモをほおばり豊饒の秋を味わいました。

## 10/1 更高生が地域奉仕活動



更別農業高校が全校生徒で年2回行っている奉仕活動が行われ、秋季活動として交通安全街頭運動と地域清掃活動に取り組みしました。  
活動に先立ち田村弘樹校長が「地域の方に日ごろお世話になっているので、今日はその恩返しと思って取り組んでください」と挨拶。1年生35名が取り組んだ交通安全街頭運動では、高校前の国道236号を走る車を止め、運転手に「交通安全に気を付けてください」と花苗とじゃがいもが入った袋を手渡ししました。活動後、高柳琉花さんは「運転する方には交通安全に取り組んで、事故を起こさないようにしてほしい」と話していました。

10/10

## 上更幼稚園で教育研究大会



村の教育機関が連携・交流しあい、幼・小・中という一貫教育の充実を図る目的で、更別村学校教育推進協議会が主催する更別村教育研究大会が開催されました。  
この研究大会は今年で45回を数え、今年は午前中に上更幼稚園で「こころ遊び」の公開保育を実施。授業には各学校の教員だけでなく、教育委員も訪れましたが、大勢の大人がいる中でも、園児たちはいつもと同じように外遊びを行いました。  
午後からは上更別小学校に会場を移し、公開保育を踏まえての全体発表や研究協議、情報交換会が開かれ、教職員同士の理解を深めました。



## お知らせ

### 農村環境改善センターの 利用を再開しました

改修工事のため長期間にわたって農村環境改善センターを閉館していましたが、11月5日(水)から図書室と各部屋(視聴覚室、調理実習室、和室、研修室C、創作実習室)の利用を再開しています。各部屋の利用を希望される方は、教育委員会事務局に申請してください。

- 問い合わせ  
教育委員会事務局社会教育係  
☎52-3171

### 冬の交通安全運動を 実施します

北海道では11月11日(火)から20日(木)までを、凍結路面などのスリップによる交通事故防止や、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止などを重点目標とする冬の交通安全運動期間としています。

日没が早くなってくる季節となりますので、日頃から交通ルールを守り、悲惨な交通事故を防ぎましょう。

- 問い合わせ  
役場住民生活課住民活動係  
☎52-2112

### 季節労働者相談窓口を 設置します

村と帯広・南十勝通年雇用促進協議会事務局では、季節労働者の方を対象とした、季節労働者相談窓口を開設します。

専門の支援員による『求人情報の提供』、『人材育成事業』、『資格取得に伴う助成制度』について説明・受け付けを行います。お気軽にご利用ください。

- 日時  
平成26年12月9日(火)、  
平成27年1月14日(水)、2月10日(火)  
いずれも11時00分～15時00分

事前予約制ですので、利用希望の方は役場か事務局に申し込みください。

- 場所  
社会福祉センター 応接室
- 申し込み・問い合わせ  
役場産業課商工労働観光係  
☎52-2211  
帯広・南十勝通年雇用促進協議会事務局  
☎24-9000

### ときめきイルミネーションを 開催します

村観光協会では今年もときめきイルミネーションを開催し、約17,000球のイルミネーションで更別の冬を彩ります。点灯期間は12月1日から翌年2月14日まで、時間は毎日17時00分から21時30分までです。

初日の点灯式では、16時30分から車両センター駐車場でお楽しみイベントを開催予定です。温かい服装でお集まりください。

- 問い合わせ  
観光協会事務局(ふるさと館内)  
☎52-2211

### 「事業所向け経営支援セミナー」を 開催します

中小建設業が直面する諸課題や公共事業予算の動向について解説したうえで、激動の時代を生き抜くための経営戦略や、若年者の人材確保・育成問題について、ベテランの建設ジャーナリストが講演します。参加料は無料ですので、ぜひご来場ください。

- 日時  
12月17日(水)  
13時30分～16時00分
- 場所  
帯広市西4条南13丁目1  
とかちプラザ 講習室401
- 内容  
講師:北海道建設新聞社 荒木正芳氏  
「地域建設業の生き残り戦略」
- 定員  
30名  
(事前に電話での申し込みが必要です)
- 申し込み・問い合わせ

帯広・南十勝通年雇用促進協議会事務局  
☎24-9000

### 財務行政懇話会を 開催します

帯広財務事務所では、財務省・金融庁の業務や施策を住民のみなさんにご理解いただき、これらに対する意見・要望を今後の行政に反映させるため、財務行政懇話会を開催します。座席を確保する関係上、出席を希望される方は、事前に申し込みください。

- 日時  
11月17日(月) 13時30分～15時30分
- 場所  
社会福祉センター 大ホール
- 演題  
「我が国財政の現状と今後の課題」
- 講師  
帯広財務事務所長 鳥居克弘氏
- 申し込み・問い合わせ  
帯広財務事務所総務課 ☎25-6381

### 11月は労働保険の 適用促進強化月間です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定や福祉の増進などを図ることを目的に政府が管理している保険です。

農林水産業の一部を除き労働者を1人でも雇用する事業所では、法人・個人を問わず労働保険の加入が義務付けられています。

事業主のみなさん、労働保険の加入はお済みでしょうか。保険に加入し安心して働ける職場をつくりましょう。

- 問い合わせ  
北海道労働局総務部労働保険徴収課  
☎(011)709-2311

### 女性の人権ホットライン 強化週間

女性に対する夫からの暴力やセクシャル・ハラスメントなどの人権問題が未だ数多く発生しています。法務省の人権擁護機関では、このような女性をめぐる問題の解決を図るため人権相談活動を強化し「全国一斉『女性の人権ホ

ットライン』強化週間」として受付時間を延長して対応します。

- 『女性の人権ホットライン』  
☎0570-070-810
- 期間  
11月17日(月)～11月23日(日)
- 受付時間  
・11月17日～11月21日  
8時30分～19時00分まで  
・11月22日～11月23日  
10時00分～17時00分まで  
※通常は平日の8時30分から17時15分まで
- 問い合わせ  
釧路地方法務局人権擁護課  
☎(0154)31-5014

### 知っていますか 道の「苦情審査員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。

みなさんの利害に関することで、道政に対する苦情であれば「苦情審査委員」に申し立てができます。申し立てをすると、みなさんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対して必要な調査を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道に是正や改善を求めます。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の「道政相談室」です。申し立てる場合は、「苦情申立書」(各窓口やホームページでご用意ください)に必要な事項を記入し提出してください。

- 問い合わせ  
総合政策部知事室道政相談センター  
☎(011)204-5523(内線21-706)

### 貸切バスの運賃・料金制度が 新しくなりました

国土交通省では、平成24年度に発生した高速バスツアー事故で浮き彫りになった貸切バス市場の構造的な問題解決の一環として、平成26年4月1日から新たな貸切バスの運賃・料金制度を

開始しました。

貸切バス事業の経営には人件費、燃料費、車両点検修繕費、保険料などの経費がかかります。新しい運賃・料金制度は、貸切バス事業者がこれらのコストを適切に反映できるようにしたことで、安全・安心な貸切バスによる輸送サービスの提供を確保することを目的としています。今後も、より安全な貸切バスの運行に向けてみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

- 問い合わせ  
北海道運輸局自動車交通部旅客第1課  
☎(011)290-2741

## 募集

### 自衛官を募集します

| 募集種目           | 募集資格           | 試験日             | 入隊時期            |
|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 自衛官候補生<br>(男子) | 18歳以上<br>27歳未満 | 11月試験<br>11月22日 | 平成27年<br>3月下旬予定 |
|                |                | 12月試験<br>12月14日 |                 |

- 問い合わせ  
帯広市西5条南14丁目NCサウスビル  
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

### 高等工科学校の生徒を 募集します

高等工科学校では、3年間を通じて普通高校と同様の教育を行う「一般教育」、自衛隊の専門的な技術の教育を行う「専門教育」、陸曹候補者として必要な防衛教養や各種訓練を行う「防衛基礎学」を主たる教育として実施します。

- 受験資格  
平成27年4月1日現在で、15歳以上17歳未満の男子
- 受付期間  
推薦試験 12月5日まで  
一般試験 平成27年1月9日まで
- 試験日  
推薦試験 平成27年1月10日から12

日のいずれか1日

一般試験 平成27年1月24日

●入隊時期  
平成27年4月上旬予定

●問い合わせ  
帯広市西5条南14丁目NCサウスビル  
自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

## 国民年金

### 11月30日は年金の日です

厚生労働省では、「国民一人ひとりが「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で未来の生活設計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自分の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

詳しくは日本年金機構のホームページで確認するか、帯広年金事務所に問い合わせください。

- 問い合わせ  
帯広年金事務所 ☎25-8113  
日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp>

## 税

### 固定資産税第3期、国民健康保険税 第5期納期限は12月1日(月)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

- 問い合わせ  
役場住民生活課資産税係・住民税係  
☎52-2112



# 農村公園大型遊具 待望のオープン

## オープニングセレモニーを開催

10月26日、晴天のもとで農村公園の大型遊具オープニングセレモニーが開催されました。9時のセレモニー開始時には親子連れなど約150名が駆けつけ、岡出村長、木山議会議員、高島教育長と一緒に更別幼稚園年長組の桑原利拓君と佐藤菜々香ちゃんがテープカット。子どもたちは待ってましたと言わんばかりに真新しい遊具で遊び始め、旧幼稚園跡地には、子どもたちの笑顔と笑い声が約8年ぶりに帰ってきました。



公園には高さ5.5メートル、長さ18メートルのローラーライダーなど5種類の滑り台を設置。

滑り台のほかにもターザンロープやハンモックなど25種類の遊具を揃え、幼い子どもでも遊べる施設に。



三好副村長おすすめの「健康遊具」も7種類設置。

## 12/9 特設人権相談所を開設

12月4日から10日の人権週間に合わせて人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。家庭内の問題や隣近所のもめごと、いじめ・差別などの人権に関する悩みを村在住の人権擁護委員がお受けします。

また、この日に限らず、人権擁護委員はいつでも応じますので、お気軽にご相談ください。

### ■特設人権相談所

- ◆日時  
12月9日(火) 13時30分～15時30分
- ◆場所  
更別村社会福祉センター

### ■人権擁護委員



けんもち じゅいち  
剣持 壽一さん  
(☎52-2137)



おいかわ たみこ  
及川 民子さん  
(☎52-3125)

- ◆問い合わせ  
役場住民生活課住民活動係 ☎52-2112



**更農市を終えて**  
農業科3年 浦野 晴貴  
10月3日に更農市が開催されました。当日は悪天候だったにもかかわらず、多くの方が農産物や加工品を買い求めに来てくださいました。私は加工分會Bの活動として『すももおろしうどん』の試食提供を担当しました。お客様にうどんを食べてもらえらるか大変不安でしたが、「食べてみたかったんだ」「おいしい」「頑張った」という声をいただき、とても嬉しく思いました。また、用意した80食のうどんもすべて提供できました。今後みなさまの言葉を励みに活動に取り組んでいきます。



**食彩フェアに参加して**  
生活科学科2年 小枝 桃子  
10月11日、食彩フェア当日の朝、期待と不安で胸をドキドキさせながらイトーヨーカドーへ。5日前に先生から開店セレモニーの司会をやってもらおうと言われ、私はあまり大勢の人の前に立つのが得意ではなかったのですが、正直嫌でした。不安を抱えていた私に友達や先生方が「大丈夫だよ」と何度も声をかけてくれたおかげで、無事に司会を終え販売に取り組むことができました。今回のチャンスを与えてくれた方々に感謝し、また一歩、新しい事に挑戦していこうと思います。

## 家庭ごみ についてのお知らせ

これから年末年始を迎えるにあたり、大掃除やお正月料理の容器類などでごみの排出量が増える時期となりました。この機会に今一度分別方法を「さらべつごみ分別マニュアル」、「リサイクルセンターで受け入れている資源ごみ表」などで確認いただき、ごみの正しい取扱いをお願いします。

### ■11月で受け入れが終了します

11月末日をもって、リサイクルセンターに持ち込める資源ごみのうち、木くず、ガレキ、金属ごみ、落ち葉、芝、花の殻類の受け入れが終了します。12月以降は受け入れることができませんのでお間違いないようお願いいたします。

### ■収集車が回ります

村では、金属ごみの収集を年1回、大型ごみの収集を年2回実施しています。大型ごみを出す場合には、村内の有料ごみ袋販売店で大型ごみ用シールを購入し、見えやすいところに貼ってください。

### 金属ごみ 11月29日(土)

※金属が80%以上のものに限り。80%未満のものは燃えないごみか大型ごみとして排出してください。

### 大型ごみ 12月6日(土)

※長さ2メートル以下、重さ100キロ以下で、45リットルの袋で処理できないものに限り。ます。

### ■ごみの分別にご協力ください

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみのいずれも、分別が不十分の場合は回収することができません(袋に「回収できません」のシールが貼られます)。

### —— 分別における注意事項 ——

- ペットボトルはキャップを外しラベルもはがして、軽くすすぎペットボトルだけでまとめてください。
- プラ製品の中に汚れているものがあるとその汚れが袋内に広がり、場合によっては回収できなくなります。
- ビン類は「茶」「透明」「その他」の3種類に分別し、ふたやプラスチックの付属部分を取り除いてください。
- 紙類は「紙容器」と「その他の紙」(チラシなど)に分けて出してください。
- ※リサイクルマークの付いているものを紙容器として分別してください。
- 電池や蛍光灯、衣類等は、リサイクルセンターに直接持ち込まれた場合のみ受け入れることができますので、巡回収集時には出さないようお願いします。

### ●問い合わせ

役場住民生活課環境衛生係 ☎52-2112

## 戸籍の窓口

希望者のみ掲載

### 誕生おめでとう

まつ はし ひなた ちゃん  
松 橋 和 光・瑞 穂(新 栄 町)  
ほり くち き こ ちゃん  
堀 口 恭 弘・真 美(本 町)  
おお とも る い くん  
大 友 琉 生(更 南 区)  
巧 ・史 絵

### お悔やみ申し上げます

森 田 千鶴子さん 85歳  
(北 更 別 区)

## 人のうごき

### ■人 口

3,343人(+3人)【内外国人9人】  
男1,650人(±0人)

【内外国人4人】

女1,693人(+3人)

【内外国人5人】

### ■世帯数

1,295世帯(+2)

【内外国人3世帯】

※10月1日現在。( )内は前月比。

## 地域安全ニュース

### ■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

488日(10月31日現在)

### ■地域安全のお知らせ

～いのち輝くみんなの未来～

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。子どもや若者が地域で育まれるよう、多様な活動の機会を持ち、子どもや若者に目を向け関わりを深めましょう。



平成 27 年  
1 月 11 日

# 更別村 成人式



## 日 時

平成27年 1月11日(日) 10時00分～

## 場 所

更別村社会福祉センター

平成27年更別村成人式に招待される方は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた方で、更別村に住民登録のある方(住民登録がない方は希望すると出席することができます)が対象です。

本村の成人式は遠方から帰省する方に配慮し、毎年『成人の日』の前日に行っています。成人式に招待される方のうち、教育委員会で住所が分かっている方は郵送で出欠確認のご案内をしています。成人式の案内が届いていない方で出席を希望される方は、11月25日(火)までに教育委員会へご連絡ください。

### ●問い合わせ

教育委員会事務局 ☎52-3171

本町

P.N うどんっ娘。さん



東松島市

P.N 保育所の娘。さん



**Sarabetsu** 広報さらべつ 11月号  
Public Relations Sarabetsu 2014 vol. 626

平成26年11月10日発行 (vol. 626)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南 1 線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) [village-office@sarabetsu.jp](mailto:village-office@sarabetsu.jp)



体育の日の10月13日、運動広場でどんぐり健康マラソン大会が開催され、6つの種目に延べ93名の方が参加しました。  
1・2年生の部で優勝した野々村悠誠君はメダルを胸に、「目標にしていたタイムより速く走ることができたのでうれしいです」と話してくれました。

表紙の風景